

平成25年第2回教育委員会定例会

平成25年第2回教育委員会が平成25年2月14日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成25年2月14日（木） 午前9時30分から
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 稲田 瑞穂（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
松村 重樹（委員）
植松 紀子（委員）
東田 務（教育長）
- 5 出席説明者 海老澤 敏明（教育部長）
岸 典親（国体準備担当部長）
坂田 篤（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
細山 克昭（教育総務課副参事）
清水 明（統括指導主事）
重山 直毅（指導主事）
古見 毅（指導主事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長）
- 6 書 記 田中 留美
- 7 傍聴者 なし

平成25年第2回清瀬市教育委員会議事日程

平成25年2月14日

午前 9時 30分

日程第1 会議録署名委員の指名

伊豆倉 委員

日程第2 教育長より報告

日程第3 教育委員より報告

日程第4 その他 学校防災マニュアル改訂版について

日程第5 その他 平成25年度教育予算概要（案）について

日程第6 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が伊豆倉委員を指名。

(稲田委員長)

平成25年第2回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

おはようございます。インフルエンザが少し下火になってきて、学級閉鎖はもう増えていません。これで収まればよいなと思っておりますが、その次は花粉症が流行ってきていてなかなか一筋縄ではいきません。「福寿草家族のごとくかたまれり」。福寿草がたくさん咲いていて、土日になんでこんなに車が多いのかと思ったら、それを見に来ている観光客でした。

さて、2月2日と9日にスーパードッジボール大会がありました。3・4年生が2日、5・6年生が9日に実施し、大変盛況でした。3・4年生は30チーム264名、5・6年生は40チーム351名の参加がありました。いつもちょうどスーパードッジボール大会の時期にインフルエンザが流行ります。終わってから爆発的に広がることもあり今回心配したのですが、インフルエンザの情報はまだ入っておりません。

2月8日には教育委員会表彰がありましたがおすごかったですね。四中の吹奏楽部が全員参加していたらどうなっていたことかと、壮観であったと思います。9年間の皆勤賞を差上げた五中の生徒もおすごかったですね。こういうことで表彰できることはすごく良いです。保護者も喜んでいましたし、委員長のあいさつも素敵でした。

その前の日の2月7日に都教委主催で校庭の芝生化宣言というものがありました。そこに私と坂田指導課長で出席しました。杉並区の和泉小学校という、平成13年度から東京都で一番初めに芝生化を進めた学校だそうで、全面芝生でした。そこでは朝6年生が校庭全面にかけてあるシートをはがし、帰りに5年生がシートをかけて帰るのだそうです。ずっとその取組みをしているそうです。

東京都は都内の全ての学校を芝生化したいと考えています。ただし全面芝生化とは限りません。それに賛同した11の区市町村が集まって舞台の上になり、一言ずつ話をしました。まず東京都の比留間教育長が東京都の芝生化宣言をし、続いて区市町村の教育長が芝生化の話をしました。今年度は六小と七小で芝生化を行いました。六小は小さいほうの校庭を芝生化しました。来年度は八小と四中を芝生化します。再来年度は芝小と清明小というふうに、これは大規模改修工事が終わった学校でないと芝生化が難しいということがありますので、後でまたご説明いたします。そうすると残っている学校が小学校2校と中学校2校ですが、清中・二中は全面芝生化というのは難しいかもしれません。二中は以前テニスコートがあった裏のほうの校庭を芝生化できたら良いなと思っています。工夫しながらなんとかやりたいなと思います。

本日の議題は清瀬市立学校防災マニュアル改訂版の概要説明、まだ議会承認されていませんが平成25年度の教育予算が内示されましたのでそれについての説明、その他の今後の日程の所で卒業式の出席の関係です。その後管理職の人事案件について全員協議会を開きたいと思います。終了後芝山小学校に大規模改修工事完了後の参観に行きたいと思います。午後は七小と二中の研究発表会があります。よろしくお願いいたします。

(稲田委員長)

教育部長報告をお願いします。

(海老澤教育部長)

おはようございます。先日平成25年度の予算内示がありましたので、学校に関する内容のものについてご説明いたします。細かい内容につきましてはお手許の「平成25年度教育予算概要(案)」に基づいてお話をしますが、まず主なものといたしまして1点目、学校緑化推進事業費についてでございます。校庭の芝生化につきましては平成25年度に八小と四中の工事費・工事監理費・備品購入費が予算計上されております。あわせて平成26年度に向けて芝山小学校と清明小学校2校分の工事实施設計委託費が計上されております。

2点目は学校防災対策事業の関係です。後ほど学校防災マニュアル改訂版のご説明をしますが、それに先立ちまして備蓄関係の話をいたします。備蓄の関係につきましては帰宅困難に伴う子どもたちの扱いですとか、教職員が帰宅困難になった場合の備蓄食料や防災器具について財政課より防災防犯課で一括して予算措置するという方向性が示されました。防災防犯課で避難所に備蓄する食糧等を共用することになりました。また災害時のためにマンホールトイレを5基ずつ避難所3校に設置する予算が計上されております。設置校は下水道本管の耐震化が済んでいる地域にあります八小・清明小・三中を対象とする予定です。

3点目は、昨年8月に通学区域の見直しを行い、教育委員会で議決される際に条件として示されました芝山小学校通学児童への交通擁護員の配置についても予算化されました。

4点目に学校医の件で、これまでなかなか選任することができなかった眼科医について、清瀬市医師会の体制が整ったことから予算を要求しまして措置されました。これで長年の懸案事項でありました専任の眼科医による検診が可能となります。児童・生徒の健康管理の充実が図られることと思います。

5点目に給食業務関係でございます。これは一部の牛乳保冷庫や野菜切り器などの大型調理備品の入れ替えを予定しております。加えて、現在ポリブ

口の食器を小学校で使っておりますが家庭で使っている磁器食器になるべく近づけようということで、PEN 食器を一部の学校に導入します。磁器食器も検討したのですが、低学年に配膳させることが難しいということで、色も感触もポリプロよりも良い PEN 食器に切り替える予算を 3 校分措置されました。対象校は民間委託をした学校を優先的に実施したいと考えております。教育委員会としては今後毎年 3 校ずつ 3 年間で入れ替えを実施したいと考えておりますが、財政課と協議していかなければならないと思います。また、今年度より清小と芝小で民間委託を実施しておりますが、26 年度から正規職員の職員数などを勘案して民間委託を拡張することを検討していきたいと思っております。

6 点目に大規模改修工事関係でございます。平成 25 年度に工事を行う八小のトイレ及び五中の大規模改修工事につきましては今年度の 3 月議会で補正予算措置をしたいと考えております。同時に繰越明許して来年度に備えたいと思っております。また、26 年度に向けて第三小学校の北校舎・第二中学校の大規模改修、それから清明小学校のトイレ改修工事をするための実施設計について予算措置をしております。そして三中のプールサイド等の改修工事も予算措置されております。

以上予算内示内容の主な部分でございますが、もう少し詳しい内容につきましては後ほど各課よりご説明いたします。以上です。

(稲田委員長)

ありがとうございました。ご質問ありましたらどうぞ。特にないようですので日程第 3 に移ります。教育委員の報告をお願いします。

(松村委員)

前回の定例会後の活動ですが、19 日土曜日に四中の学校公開に行ってきました。3 年生は受験に向けてほとんど机にかじりついているだけの状況だ

ったのであえて入りませんでした。2年生と1年生を見ましたが落ち着いて学習している様子でした。以前のやんちゃな子たちがいたころと比べて本当に変わったなと印象を受けました。

25日の金曜日に六小の研究発表会に行きました。こちらは体育の授業を実施しており3つほど見学しましたが、南側の校庭で実施していた授業に関してはとても先生の指導力が素晴らしいなと思い感心して見ていました。あとは表現として忍者のまねをするという手法を取り入れた授業があったのですが、ちょっと子どもたちにわかりにくいかなという印象を持ちました。

それと郷土博物館にご相談があったのでしょうか、さいたま民俗文化研究所というところが清瀬市の文化をいろいろ調査研究されているということで、教育委員としての活動ではありませんが、地元の稲荷講で私は講員をやっておりそちらでスタッフの方お二人といろいろ話をしました。とかく神様事として表現してしまうと宗教ととられてしまうのですが、これはあくまで地域の伝統的な文化という観点で調べられているということで、とても良いことだと思いました。たまたま自分が関わっていることだったので、愛着をもって色々とお話をすることができました。私自身、長い歴史のちょっとだけしかわからない部分があるので、そういうのがまとまれば自分ももう少し勉強できるし、次の世代や周りにも色々伝承していけたらなと思います。以上です。

(森田博物館長)

今、清瀬の伝統文化を将来に残すための双書の作成に向けて、さいたま民俗文化研究所に取材を委託し調査をしています。寺院等にも取材をさせていただき、清瀬ならではの伝統文化を後世に文書に残していこうと進めているところです。今後もし協力いただくことがあると思いますのでよろしくお願いたします。

(伊豆倉委員)

25日に八小の研究発表会に参加してきました。子どもたちが生き生きと取り組む体育ということで午後2時間授業があったのですが全て体育関係を試みていました。鬼ごっことか新しいゲームをやっていたりとか、あとは走ったりとか、一番多かったのは縄跳びでした。ほかにパワーアップタイムというのが授業と授業の間にありまして、子どもたち全学年が一斉に縄跳びをしていました。今回は縄跳びでしたが、色々なことをやっているそうです。全校一緒に縦割りで体力向上と人間関係を深める時間を作っているとのことでした。あとは講演会がありまして、バルセロナオリンピックの400mリレーでアンカーをつとめた杉本先生の「関わり合いの中で育まれる体力」という話がありました。

その他にスーパードッジボール大会の高学年の部を参観しました。子どもたちはとても元気でした。毎年子ども達のエネルギーってすごいなといつも感じます。お父さんやお母さんたちもすごくいっぱい来ていて、これは親が監督にならないとチームが作れないということがあって、親も一所懸命になっているのだなと感心しながら帰ってきました。以上です。

(植松委員)

1月22日、五中での人権教育に関する研究発表会に行ってきました。「互いに高めあい思いやりの心のある生徒の育成」という題で、全学年が道徳とか技術家庭科とか全部の教科について命に関係している授業をやっていました。それぞれの取り組みの中での「命」という感じだったと思います。その後ハンセン病のことで平沢先生から講演があり、たくさんの方がいらっしゃり、1時間ちょっと平沢先生は立ちっぱなしでお話されていて階段を下りるときは足がふらついていらっしゃったのですが、皆さん立ちっぱなしでお話されることを心配しており、あとであんなに長い時間立ちっぱなしでお話することはないと伺いました。私は初めて平沢先生の話聞かせていただき、

心を打つ話だなと思いました。この講演会は一部保護者の方もいらっしゃいましたが主に先生方に向けてのものでしたので、教育に関係したお話がたくさんあったなと思いました。命に関してこれだけ一斉に、生徒も先生方も保護者も一致して取り組む姿はすごく素敵なことだと思いました。

2月5日に東京自治会館で発達障害のことで佐々木正美先生から講演がありました。佐々木正美先生は現在大学の教授でいらっしゃいますが、ずっと自閉症の子供たちに取り組んできた方です。今は自閉症ではなく発達障害と呼び、実は発達障害スペクトラムという名前に移行してきています。そのことについても佐々木先生から非常に丁寧に具体的に話があって、学校教育の中でこういう子どもたちをどう扱っていったらよいのか、どう教育していったらよいのか非常に具体的に説明されていました。終わってから有る東京都の先生が質問されたのは「発達障害という名前がいけないのではないか。非常に特徴のある子どもたちなので、『障害』というくくりでくくってしまっってはやはり誤解をするのではないか。」ということでした。佐々木先生は「僕は77歳でそこまで考えられないので、教育関係者がもっと適切な名前をつけるべきだ。」と指摘されていました。これもある意味一致して発達障害 PTSDと言われるのですけれども、そういう子どもたちに関してあれだけたくさんの教育委員の方たち、教育長を含めたくさんの方がお話されたというのも、私はもう一度自分でまとめるという意味で勉強になったなと思います。実際に子どもたちにどう接していくのか、PTSDの子ども達に関してはもう少し丁寧なアプローチをするべきかもしれないなということを改めて感じました。佐々木先生がアメリカから仕入れた教育の仕方で”TEACCH”といプログラムがあるのですが、これをもう一度見直そうかなと自分自身でも思った勉強会でした。以上です。

(稲田委員長)

私から2点報告します。1点は1月25日の研究指定校発表会について、

五中は2年間よく頑張ったなと感じております。私の記憶の限りでは中学校で人権尊重教育の研究指定を受けた学校がないのです。人権尊重教育はすべての教科・すべての領域に関係してきていて、それをまとめるというのはなかなか難しい研究なものですからみんな尻込みするのですけれども、五中では良い指導をされているなと感じました。本当に良い研究だったと思いますし、先生方も色々な意味で勉強になったのではないかなと思っています。

もう1点は2日と9日、スーパードッジボール大会に行っていました。今年は去年に比べて暖かい感じを受けました。寒い感じを受けなくて良かったのですが、これでも冬ですから寒いです。ほほえましいのは自分たちのチーム名にキャラクター名をつけるなど、色々な名前をつけているのが良いなと改めて感じました。最近流行りの「ワンピース」なんていう名前をつけているのですけれど、同じ名前があった場合はどうするのでしょうか。ほほえましい良い感じがしました。以上です。

(伊豆倉委員)

1件追加します。1月31日に命の教育フォーラムがありました。いつもより人が集まっているなと思いました。ただ先生方が多いように思いましたので、これから一般の保護者も声をかけて増やしたいなと思いました。やはり聞いておくのと何も知らないのとでは全然違うと思いますので、そういう勉強をしている親を増やしていくこともとても大事なのではないかなと思いましたので、もう少し人集めの努力が必要だと思います。

(植松委員)

実は私も4時過ぎだったのですが行きました。幼稚園を回っておりまして、主任が参加したいと言い急遽参加しました。幼稚園に案内は配られているのか聞いたところ、ちらっとしか見ていないようでした。幼稚園の親にとっても大事なことで、4~5歳くらいに命とか人間とかヒトとかいうことをすごく

意識しだす時期に入っていきますから、そのことを意識させるためにも幼稚園の親たちに聞かせたかったなと思いました。結局小学校では遅いこともあり、いじめは幼稚園でも始まっていることがあります。一応配られてはいたみたいですが、幼稚園ではちらりと見ていただけだそうで、頭になかったと言っていました。ちょっと残念でした。

(松村委員)

31日に私は参加できなかったのですが、こういうタイミングで14校連絡協議会にお声掛けするというのはどうでしょうか。各校のPTAだったり保護者の会だったりの集まりですから、そこうまく連携すればPRが可能だと思いますのでご検討ください。

(稲田委員長)

日程第4に移ります。学校防災マニュアルについて、教育総務課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

1月に改訂いたしました「清瀬市立学校防災マニュアル改訂版」についてご説明いたします。清瀬市立のすべての小中学校は清瀬市地域防災計画によって避難所として位置付けられています。これまで平成18年度に策定いたしました学校防災マニュアルにより災害発生時の行動指針が示されていた所でございますが、平成23年3月に発生いたしました東日本大震災を教訓に発災時における児童・生徒の安全確保、避難誘導、保護者への連絡・引き渡し等に加えまして、地域住民が避難所として利用するための運営につきまして学校職員の行動を定めた実効性の高いマニュアルを策定することを目的に学校防災マニュアル見直し検討会を設置しまして検討してまいりました。委員には学校の校長・副校長、教育委員会事務局の部長・参事、見直し中の地

域防災計画との整合性を図るため総務部長や防災担当部署、学童クラブの担当課にも検討委員として参加していただきました。お手許に配布しております学校防災マニュアル改訂版を、1月24日に検討委員会の委員長である清瀬第二中学校の折田校長より東田教育長へ検討内容の報告をしていただいたところでございます。

それでは学校防災マニュアル改訂版の概要をご説明いたします。まず5ページをご覧ください。「4 災害発生時の基本的対応」でございます。「災害発生時の児童・生徒の安全確保」ではアの児童・生徒が在校中の場合、震度5強以上の地震が発生した場合は学校に留め置き保護者に引き渡しを行う。また震度5弱以下であっても交通機関が混乱する場合にあっては保護者が帰宅困難になることが想定されることから、児童・生徒が帰宅後に一人で過ごすことがないよう留め置くこととしました。学校からは一斉配信メールやウェブページにより、学校で保護していることを発信することとしております。児童生徒の引き渡しにつきましては保護者から提出されている緊急引き渡しカードに記載のある方に原則として引き渡すこととし、保護者以外に引き渡す場合は保護者に確認が取れた場合のみとすることとしました。また発災時に通信手段が混乱することが予想されますので、災害発生時には保護者が学校へ直接来ていただくよう日頃から周知していただくようにしました。次にイの児童・生徒が登下校中の場合は、自宅または学校のどちらか近いほうに避難し、自宅に保護者が不在の場合は学校に避難し学校では保護者が迎えに来るまで預かる。学童クラブにおいても同様の対応としております。

次に6ページの(2)の「学校に留め置いた児童・生徒への対応」でございます。児童生徒を安全な場所に集め、防災備蓄庫から食事や防寒具を提供して安全安心な環境を整えることとしております。また、学校では留め置く時間が長期間になる場合を想定した訓練を日頃から行い、防災担当所管との避難者用に設置してある学校防災倉庫の備蓄食糧・毛布・資機材を児童・生徒及び教職員が緊急に使用する場合は災害対策本部に報告することといたし

ました。この点につきましては防災担当と協議をしまして、校舎内に備蓄品が防災倉庫として配備されますので、こちらを留め置いた児童・生徒及び帰宅困難になった教職員について防災備蓄品を使用する場合は防災防犯課への伺いは必要とせず、報告するだけで良いこととしました。

次に緊急に避難場所・避難所を開設するための準備では、避難所は体育館だけでなく、避難者の数によっては校舎の一部も避難所になることを想定し、学校の施設ごとに教室等の使用実態に合わせた優先順位を決めておくこと及び、予め開放エリアと非開放エリアを設定しておくこととしました。

避難場所・避難所の開設手順では、避難場所・避難所の定義の中で避難所の開設期間は7日間、体育館については避難者の状況により開設期間を延長するとしていました。避難場所の開設は一時的な避難場所として校庭の開放を想定しており、長期化する場合は体育館も開放することとしています。

避難所の開設については、震度5強以上の地震で多数の避難者が想定される場合に災害対策本部長である市長の命令により全ての避難所を開設するとして、震度5弱以下の場合においては避難者の状況により開設することとしています。避難所の開設方法では、学校避難所の鍵の管理について記述しております。鍵の管理は①市災害対策本部の職員、②学校の施設管理者である校長・副校長、③避難所運営協議会を構成する自治会の代表の3者が管理することとなっております。また、開放エリア・非開放エリアを区分し、開放エリアのうち優先順位を設けて1次は体育館、2次は2階以上の教室とし、非開放エリアには立ち入り禁止区域を明示することとしています。

次に、災害時の学校職員の組織につきましては、市災害対策本部長から避難所の開設命令が発せられると災害対策本部が設置され、学校毎に学校本部を筆頭に7つの班を設置することとしています。

避難所開設と運営が円滑に行われ、地域住民との協議が日常的に行うことができるよう学校毎に設置する「避難所運営協議会」が新たに盛り込まれています。協議内容としましては避難所の開設・運営について、学校の実施し

ている防災教育・防災組織、地域ぐるみの防災訓練について、協議していただきます。協議会の委員は①自治会長等の地域住民の代表、②校長・副校長・学校安全担当教員、③防災関係機関及び自主防災組織・防災関係団体の代表、④保護者会の代表、⑤民生児童委員・保護司で構成されます。この運営協議会の会議は年2回以上開催することとし、第8条に規定する協議会本部会議は年1回程度教育委員会及び市の防災担当をはじめとする関係部局、学校毎の運営協議会の会長に出席していただき開催し、各運営協議会での決定事項を報告していただくこととしています。それとともに会長は本部会議での決定事項を運営協議会に持ち帰り、委員に周知徹底することとしています。

災害発生時間帯別初動体制では、大揺れ後の余震の来襲5分から1時間後の行動、発災の時間帯を4つに分けて①児童・生徒が在校している時間帯の災害、②児童・生徒が登下校中の時間帯の災害、③休業日(土・日曜等)で職員等の一部が在校中の災害、④早朝・夜間等の学校職員が不在時の災害、それぞれの時間帯で取るべき児童・生徒の対応と避難者への対応を時系列で掲載しております。また⑤としまして、校外活動中に災害が発生した場合を想定し、児童・生徒の安全確保・状況の報告・避難後の対応について記述しています。

次に、施設安全点検マニュアルとしまして学校の巡回・巡視班が災害対策本部職員と合同で避難所となる体育館及び校舎の使用可否を確認するための点検報告と、安全点検チェックリストを載せております。

資料の「避難所一覧」では体育館の収容人数、災害時優先電話番号を記載しています。

このマニュアルの「はじめに」で記載しておりますが、各学校がこのマニュアルを基本として学校施設や校種、教職員の人数、学童クラブや放課後子ども教室など様々な状況を踏まえて、学校毎に具体的で実効性のある学校防災計画を策定していただくことを要請しています。

最後に、マニュアルは保護者を含めた地域住民にも広く周知することを目

的として、市のウェブサイトにも掲載していきたいと考えております。雑駁ではございますが以上で学校防災マニュアル改訂版の概要説明を終わります。

(稲田委員長)

見直し検討会で学校防災マニュアルを検討し、改訂版を出していただきました。概要を説明していただきましたがご質問はありますか。後ほど詳しくご覧になってご質問等がありましたら教育総務課長にお尋ね頂ければと思います。ご苦労様でした。

次に移りたいと思います。日程第5その他、平成25年度教育予算概要(案)について、各所管課からお願いします。

(粕谷教育総務課長)

平成25年度教育予算(案)の概要につきまして、教育総務課所管部分のご説明をいたします。

1点目は学校緑化推進事業でございます。この事業は校庭芝生化と緑のカーテン2本立ての事業です。

校庭芝生化については、本年度第六小南校庭及び第七小の2校の工事を行いました。平成25年度は第八小及び第四中の2校の工事を予定しております。さらに平成26年度の工事予定といたしまして芝山小と清明小2校の工事を計画しており、工事に向けた実施設計を平成25年度に行います。工事予算の内訳でございますが第八小学校が8千万円、第四中が9千万円、併せて工事監理費の内訳が第八小学校80万円、第四中90万円となっております。

緑のカーテン事業につきましては教育総合計画マスタープランに基づきまして年々取り組みを拡大してきたところですが、平成24年度は夏休み前に小学校6校のエアコンの設置工事と重なったことと、第二中につきましても屋上防水工事を行いましたことから、本年度は一部の学校で未実施となっております。

おります。平成25年度につきましては、こちらの事業の予算措置が平成24年度と比較で約4分の1に減額となっております。このため重点校を6校程度に絞って実施していこうと計画しています。重点校以外でも希望する学校には肥料や苗などを提供したいと考えています。

次に災害時に避難所となる学校施設の防災品の強化といたしまして、マンホールトイレを設置する予算を計上しております。マンホールトイレは災害時に水道が使用できなくなった場合でもあらかじめ屋外の地下に埋設している下水道管に縦穴で接続をしておき、災害発生時に縦穴の上に便座と簡易テントを設置して屋外でトイレが使用できるというものです。プールの貯留水をバケツで汲んで流すことを想定しており、設置できる学校は下水道の耐震化が終わっている第八小・清明小・第三中の3校で、1校につき5基の便器を設置する計画です。

3点目は交通擁護員の増員配置でございます。これまで児童の通学の安全を配慮して清瀬小南側のけやき通りの横断歩道と、第七小の児童が横断する小金井街道の清富士交差点に擁護員を配置しておりましたが、本年4月から実施される通学区域の変更に伴いまして元町一丁目の児童が小金井街道を横断する際に交通擁護員1名をシルバー人材センターへ委託し配置する予算129千円が措置されています。

4点目は学校の周年行事に伴います記念誌の予算計上でございます。平成25年度には芝山小の60周年、第三小の50周年、第八小の40周年の3校が予定されております。このうち50周年の第三小につきましては周年式典の実施を予定しております。残りの2校につきましては取り決めによりまして記念誌の発行のみとなっております。この予算につきましても昨年度比で1校あたり3万円の減となっております。

次に校舎改修事業です。この事業は老朽化した校舎の学習環境の改善として教育総合計画マスタープランで1年に1校の大規模改修を規定し実施してまいりましたが、今年度末でまだ10校ございますことから、スピードアッ

プする必要があり、現在策定中の後期基本計画の実施計画におきまして、平成26年度以降は1年に2校ずつ校舎改修を行う方針が示される見込みです。この計画が予定通り達成されますと平成30年までに全小中学校の改修工事が完了する計画となっております。トイレの改修工事につきましては平成15年度に7校の改修を行い、この後は大規模改修に合わせて改修を行ってききましたが今年度末現在の未改修は第八小・清明小・三中の3校となっております。トイレについては臭いとか洋式便座がほとんどない現状があり、子どもたちが使いやすいように改修を進めてまいります。

次に学校保健衛生の健康管理のことで、眼科医の配置が清瀬市医師会の体制が整いましたことから、これまで順天堂大学に検診の委託をしておりましたが、医師会を通じて学校医が配置されます。

次に小学校の給食事業費の食器の入れ替えでございます。食器の種類でございますが中学校では丼と小皿の食器の準備配備されており、一方、小学校では麺類の丼と果物などの小皿がないことなどにより配膳の不都合が生じております。食育を推進する観点から食器の種類を増やすと共に、素材をポリエチレンとナフタレート製の食器導入を3年計画で行って参りたいと考えております。以上で教育総務課所管部分の説明を終わります。

(稲田委員長)

ご質問は各所管の説明が一通り終わってからお受けしたいと思っております。それぞれの所管で新規事業と平成24年度と25年度で大きく変わっている部分を特に説明していただければと思います。

(坂田指導課長)

指導課の所管分についてご説明いたします。

指導課では平成25年度予算の要求にあたりまして、それぞれの事業と予算項目との適切性・整合性について見直しを行いました。また、予算の細分

等も必要に応じて行ったところでもあります。それが反映された予算となっていることをまずご承知ください。

9番の教育相談センター関係経費でございます。平成24年度の予算配当額が3,340万円となっておりますが、平成25年度は1,500万円と大幅な減となっております。教育相談センターに配置をされております臨床心理士を含む市の嘱託員の報酬予算が職員課に計上されたものでございます。実質予算に大幅な増減はありませんのでご理解いただければと思います。なお細目にありますスクールソーシャルワーカー・学校と家庭の連携推進事業・特別支援教育の支援員等につきましては従前と同規模でございます。

10番の特色ある学校推進等事業費でございます。「自信をもって地域や保護者から信頼を得る」というマスタープランの大きな柱を実践していくためには自立と責任ある経営を進める必要があると指導課は考えております。この理念の実現の1つの方策としまして、今年度から特色ある学校作りについて管理職がプレゼンテーションを行いましてその内容や妥当性を検討した上で予算を傾斜配当する方式を取っております。本事業の予算の項目につきまして補助金の扱いでございます。しかし適正化委員会によって補助金の取り扱いは適切ではないとご指摘を受けた関係から、今回この資料にもお示ししてある通り、報償費や消耗品費予算に枠組みを変更しております。管理職によるプレゼンテーションは2月22日金曜日・26日火曜日、この両日に行われてましてコミュニティプラザひまわりで実施します。学校関係者に限りこのプレゼンテーションは公開制としております。それぞれの学校が自校の資源を使ってどのような教育活動・特色ある教育活動を展開しようとしているのかこのプレゼンテーションでご理解いただければと思いますので、お時間のある委員の方はご覧いただければと思います。予算総額につきましては全年度比580万円余の減額となっております。こちらにつきましては平成24年度予算において赤ちゃんのチカラプロジェクト若しくは学校と家庭の連携推進事業費とが本特色ある教育活動費に含まれていましたが、予算項目の適

切性を見直して他の科目に移したものでありますので実質はプラスマイナス0とお考えいただければと思います。

次に教職員研修事業費でございます。学校力の向上、中でも教員の力量形成は喫緊の課題であり、次年度も充実させていきたいと考えております。予算が280万円の減となっておりますが、これは市費で雇用していた教育アドバイザーを都費に切り替えることによって減額となっております。

12番学力向上推進事業費でございます。これは言わずもがなでございますが全ての子ども達が学力を身に付けることは学校教育の使命であって、その実現に向けた学習サポーターの活用が重要な1つの要素となっております。今年度以上に積極的な活用を働きかけていきたいと思っております。市の学力調査についてでございますが、ここは大幅に変更になるところでございます。市学力調査は平成19年度から独自に実施をしているものですが、次年度から国の学力調査は小6と中3で実施します。都の学力調査は小5と中2で実施しますがこれが悉皆化、全件調査実施ということになります。また、これまでの市の独自の調査によって本市の子ども達の学力面での課題も明らかになってきました。この2つの要件をふまえて市の学力調査については見直しを行いました。具体的には平成25年度は都や国がカバーしない小学校3年生・4年生と中学1年生に限って調査を実施するものでございます。平成26年度以降につきましては本市の子ども達の課題、具体的に申しますと算数・数学の数学的な考え方や図形であるとか、国語であれば書く力であるとか、これらの課題をより詳細に分析できる調査に切り替えていくという計画でございます。

3点目の学校図書館運営サポーターでございますが、こちらは読書の清瀬を具現化する非常に効果的な施策でございます。今年度は国の緊急雇用創出事業費で実施してまいりました。100%国費で実施していたものですが平成25年度は本予算が大幅に減額されるということで市の持ち出し予算で運営する必要が出てまいりました。そこで先ほど説明いたしました市の学力調

査とこれからご説明申し上げます外国人英語学習指導助手（ALT）でございますが、この事業を見直して捻出した予算を本サポーター事業に振り替えたものでございます。平成24年度予算は1,600万円で業務委託を行いました。平成25年度は1,500万と100万円の減額となっております。委託先との協議によって事業の質を落とさないように私どもも努力をしております。まいりたいと考えております。

平成23年度より小学校の外国語活動が必修化されました。本市ではそれ以前から小中学校にALTを派遣し、ネイティブの発音で英語に慣れ親しむ授業を展開して参ったところでございます。平成24年度は小学校5・6年生を対象にして1校あたり年間35時間配置をしておりました。中学校においては全学級に20時間ずつALTを配置してまいりました。元来、小学校は担任が指導するものであると文科省も方針を示しているところでございます。ALTの活用は日頃の授業の成果を外国人と会話することで確認をするという活用が望ましいというふうに私どもが考えていることから、平成25年度は小学校については各校年間10回（月1回程度）、中学校は全学級15時間として差額分を図書館サポーターに充当することにしました。なお、回数が減ってまいりますのでこちらにつきましては市民の日本人の英語サポーターを各学校に配置してカバーしてまいりたいと考えています。予算の総額でございますが1,700万円余の大幅な増額となっておりますが、図書館運営サポーター予算が平成24年度は教育総務課予算となっております。これらの事由により指導課予算となったことから増額となったものです。

13番教育指導費の中学校でございますが、課外活動指導員は従前通りとなっております。980万円余の減額となっております。こちらはALTの予算を学力向上推進事業費の予算に項目替えをしたもの、もしくは部活動の消耗品費等を特色ある学校推進予算に項目替えしたことによるものです。指導課としては平成25年度も当たり前のことが当たり前にしっかりとできるような学校目指して、自立と責任ある学校作りに努めてまいりたい

と思います。以上です。

(稲田委員長)

生涯学習スポーツ課お願いします。

(岸国体準備担当部長)

生涯学習スポーツ課についてご説明します。

スポーツ祭東京 2013 国体本番は、9月30日・10月1日・10月3日の3日間開催されます。

はじめに東京国体関係経費ですが、今年度、一番注目される事業経費です。松村委員からのご質問がございましたサッカー場のライン改修30万円につきまして、リハーサル大会も行いましたが、小学生用の黄色いラインがコート内にひいてあります。国体サッカー場として使用する場合にはこのラインを消さなくてはならないため、費用を計上しております。また、サッカー場のメンテナンスとしては、本大会前の人工芝の立ち上げとチップの充填を行い、これでJFAの公認ピッチに見合った一番良い状態で本大会を迎えるための整備を行います。

次に、国体実行委員会補助金の中で平成25年度特に大きいPR活動として、大会当日までにカウントダウンモードを設置したいと考えております。

続いて体育施設関係経費ですがこれは大きい変更はありません。ただ体操用マットにつきましては、昨年オリンピックで活躍したサイド横田さんを指導した藤島体操クラブに新体操のマットを購入し、市で管理しながら使っていただきたいと考えております。

続いてコミュニティプラザ管理運営経費ですが、こちらは清瀬市文化スポーツ事業団から株式会社セイウンという会社に指定管理者が変わりました。これにともなって指定管理料が減額になっています。この会社は総合ビルのメンテナンスをやっている会社で、他市で総合体育館の指定管理を現在も

行っている経験からコミュニティプラザの内の清掃関係を自前でやっていくというあたりで指定管理料を落としているのではないかとみております。

続きまして市民センター管理費です。こちらは今まで文化スポーツ事業団がコミュニティプラザや地域市民センターすべてをお願いしておりましたが、今回からは、コミュニティプラザを除いた地域市民センター等の管理を行っていくこととなります。下宿市民センターの外壁工事調査で140万円を計上しています。あとは指定管理料です。

次はけやきホールの管理運営経費です。けやきホールは順調に運営を行っていて、自主事業も少しずつ増えています。また、市民からの要望等にもかなり積極的に対応していただいております、今回はワイヤレスアンテナの増設を予定しております。これはホール内でコンサート等を実施した際に場所によって音が途切れてしまうことがあり、例えばウィーンフィルのような大きいところのコンサートで使用する際、そのあたりの不具合が非常に大きな問題となるということでアンテナを増設して対処します。また会議室の内線電話など、細かい部分の手直しをしていく予定です。

日本語学習支援事業につきましては、昨年で緊急雇用創出事業が終了しましたが、平成25年度は、市の予算による継続という形で予算は下がったものの青少年自立支援センターで引き続き、子ども達に対応するために予算化しております。

次に立科山荘管理運営費です。特に大きな変更はなく指定管理者もかわっておりません。今回は暖房の工事、これは床暖房にストーブを使っておりますのでこれの交換に160万円計上しております。

最後に生涯学習センター関係経費ですが、昨年アミューホールの壁紙を張り替えました。今年度は床のカーペットの張替工事を実施します。かなり染み等もありますのでこちらを張り替える工事の予算を計上しております。以上です。

(稲田委員長)

図書館をお願いします。

(伊藤図書館長)

ほとんど大きな変更はありませんが、庁舎管理費で老朽化の著しい中央図書館の改修の部分で、まとめたの予算がつかないものですから、前年度は空調の冷却塔改修を行いまして今年度雨漏りと揚水ポンプの改修をいたしました。来年度はエレベーターの改修工事を予定しております。

図書館運営費につきましては総額で大きな変更はありませんが、印刷製本費で38万円予算計上されており、これはおすすめ図書のリストを作ること、輪番で発行している多摩六都図書館ガイドブックを来年度は本市が発行する番ですので予算計上しております。

嘱託職員の報酬につきましては来年度から職員課に計上されるということで4,386万円減額となっております。以上です。

(稲田委員長)

郷土博物館をお願いします。

(森田郷土博物館長)

郷土博物館事業費のうち、博物館リーフレット作成費用が計上されています。これまで手作りで対応して参りましたがけれども、4月から民俗展示室の展示入替えを機会に、外部に発注して良いものを作るというものでございます。

伝承事業の博物館講座の講師謝礼、また、はたおり等体験指導委託経費については例年通りでございます。

全体で500万円程度の減額になっておりますけれども、同様に嘱託職員人件費が職員課に計上されたことによるものでございます。

次に特別展事業費としまして、1つは10月に行田哲夫自然写真展を開催する予定でございます。この方は自然写真家として活躍されている方で武蔵野をテーマに写真を撮り続けられています。写真展の開催費と講演会、それからポスター・チラシの作成費等です。

2つ目の特別展として来年の3月に市内在住のペーパーアート作家太田隆司さんの作品展を開催する予定でございます。太田さんの作品の管理会社に委託をして行うもので280万円の予算を計上しております。展示全般、ポスター500枚、チラシ5,000枚の作成費用が含まれています。

最後に文化財保全費として249万円計上しております。これは日枝神社本殿の耐震工事補助金と清瀬市指定有形無形文化財耐震補助費でございます。以上です。

(稲田委員長)

ありがとうございました。ご質問等ありますか。詳しい説明がありましたので、特に質問等が無ければ次に移りたいと思います。

次に体罰調査について。

(坂田指導課長)

体罰調査についてご報告します。大阪の桜ノ宮高校の事件を引き金に、愛知県豊川工業高校の陸上部であったり、名古屋経済大学の高倉高校サッカー部であったり様々な体罰に関わる報道がなされているところであります。本日の報道では桜ノ宮高校バスケットボール部の顧問が懲戒免職となったということです。愛知県では文部科学省に先立って全ての県立高校・特別支援学校で実態調査を行った結果、計173校において今年度体罰をふるって処分された13人のほかに52人が体罰をふるったことが明らかになっています。体罰は学校教育法で禁止されている違法行為でございます。にもかかわらず全国の多くの学校で同様の事件が発生していると報道等で明らかになり、こ

これは社会的な問題になっているところでもあります。東京都においても江戸川区の中学校、都立雪谷高校・片倉高校等で体罰案件が報道されているところです。本市の教育委員会はもとより、文部科学省においてもこの事態を非常に重く受け止めまして、さる1月30日東京都の教育長から実態把握の為の調査をすべての小中学校において実施する旨の通知がありました。お手元の739号文書と737号文書をご覧ください。こちらに基づきまして各小中学校に調査を行うよう通知したところでございます。739号文書を基にしてご説明します。3番の調査方法をご覧ください。調査の対象は小中学校に勤務するすべての教職員及び小中学校に在籍するすべての児童・生徒を対象としております。教職員につきましては、非常勤講師・事務職員・用務職員もしくは部活動の外部指導員もすべて含むものとしております。調査の方法につきましては、教職員については1ページ目の裏面・3ページ目の裏面にあります教職員用の質問項目に基づいて管理職からすべての教職員に対してヒアリングを行う方法で実施します。児童・生徒に対しては2ページ目の表裏面と4ページ目の表面に記載されているアンケートに基づいて行います。特に小学校児童に対するアンケート実施は十分な配慮を行わないと教師に対する無用の不信感を植えつけたり、その後の指導に支障をきたしたりするなどの課題がございます。東京都の教育委員会ではこの点に留意をいたしまして2ページ目の「より良い学校生活のために」というアンケートを1年から6年生まで実施するという案を提示してきました。本市の判断は低中学年においては東京都の判断に基づいて校長による講話・担任による趣旨説明を十分に行ったうえで、この「より良い学校生活のために」1～4年生のアンケートで調査を行うこととしました。その裏面をご覧ください。小学校5・6年生につきましては都の案では体罰に実態把握にしては不十分な内容であると、また発達段階から調査の目的や趣旨を十分に理解できる年齢であると判断しまして、この資料のとおり体罰の有無を直接聞き取る内容に変更して本市では実施することにしました。また中学校につきましては最終ページをご

覧ください。これは東京都が提示してきた案ですが、この案を援用して調査を実施することとします。再度739号文書の最初のページにお戻りください。2番に書いてある今回の調査はあくまでも暴力による体罰の調査でございます。基本的に長時間にわたって正座等を保持させる懲戒等有形力の行使以外の方法により行われた懲戒や不適切な言葉による指導については含まないものとされております。東京都からもそのような指示が出ております。したがって今回の調査における体罰の具体的な解釈は素手で殴る・棒で殴る・蹴る・投げる・転倒させる・殴る及び蹴る、などとする事となっております。本調査につきましては平成25年3月15日までに結果を東京都教育委員会に報告することになっております。3月まで締め切りを伸ばしたのは中学生の入試への影響を考慮した結果でございます。このことを受けまして本市は全校一律日に調査を実施するのではなく、各校の判断で弾力的に日時を設定して調査を行っていただくようにしたところです。既にいくつかの小中学校で調査を実施もしくは終了しているところがございます。現在順次受け付けながら集計をしているところですが、結果については3月の定例教育委員会でご報告することができると思います。なお、懲戒すなわち服務事故に該当する体罰であるのか、もしくは事故として取り扱うことが適切ではない、いきすぎた指導であるかの峻別は非常に難しいところです、私どもは各校から報告を受けた個々の事案を十分に再調査・検討した上で適正な判断を行って東京都教育委員会に報告してまいりたいと思います。以上です。

(稲田委員長)

体罰調査についてご説明がありました。ご質問はありますか。3月の教育委員会で調査の内容をまとめて報告いただけるとのことですのでよろしくお願いたします。

日程第6に移ります。今後の日程について。

(海老澤教育部長)

3月の定例会は3月25日金曜日に午後3時30分より生涯学習センターの講座室1で実施します。

(稲田委員長)

小学校の卒業式の日ですね。場所が変わりますのでご注意ください。

次に、小中学校卒業式、小学校入学式が4月8日、中学校が4月9日ということですのでよろしくお願いいたします。それぞれ参加予定をご確認ください。

(森田郷土博物館長)

市内在住の芸術家の先生から彫刻を寄贈していただきました。現在、作品1対2基をコミュニティプラザの中庭に設置を進めているところです。その除幕式を開催したいと思います。日程は3月26日の午後4時から晴天の場合はコミュニティプラザの中庭に会場を設けます。雨天の場合は第1会議室で除幕式を除いてセレモニーを開催したいと思います。その後、引き続き5時から簡単な立食形式のパーティーを開催したいと思います。会費制で開催したいと思います。出席者は市長・副市長・教育委員の先生方・教育長・教育部長・岸部長・坂田参事、文化財保護審議会委員、博物館協議会委員、それから博物館の職員で計画しております。今準備を進めていますのでご出席をお願いいたします。

(稲田委員長)

ご質問はありますか。

(東田教育長)

急な話ですので、予定が入っている委員の方がいらっしゃるかもしれません。

(稲田委員長)

よろしくお願ひします。今後の日程について他にございますか。

(東田教育長)

石田波郷の句碑建立に向けて動いています。その趣意書を後ほどお渡し
します。

(稲田委員長)

よろしいでしょうか。以上を持ちまして、平成25年清瀬市教育委員会第
2回定例会を閉会いたします。

閉会 午前 11時 50分

平成25年 2月 14日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 稲田 瑞穂

委員 伊豆倉 和恵